

平成20年度 第2回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成21年1月27日(火) 午後3時から4時30分
開催場所	第2庁舎10階 会議室18
委員出席者	11名(欠席委員3名)
傍聴者・報道関係者	傍聴者 1名(長野市民新聞社・途中退席)
事務局出席者	保健福祉部長(途中退席)、障害福祉課長、他障害福祉課職員8名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会</p> <p>2 保健福祉部長あいさつ(下條保健福祉部長)</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 障害者自立支援法の見直しについて(臼井係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国の社会保障審議会 障害者部会 報告」について、資料1を使用しながら説明を行った。</li> </ul> <p>(2) 長野市障害福祉計画の見直しについて(佐藤係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市障害福祉計画の見直しについて、資料2、長野市(第二期)障害福祉計画(素案)使用しながら説明を行った。</li> </ul> <p>&lt;質疑・要望等&gt;</p> <p><b>【障害者自立支援法の見直しについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員より「身体障害者にもケアプランを作成してもらいたい」との要望があったが、事務局から「現在、精神、知的に比べ対象者が少ないが21年度からの見直しにより対象が広がるので必要があれば作成することになる」との回答があった。</li> <li>・委員より「将来的には、介護保険制度と障害福祉サービスの制度を1本化していく必要がある」との要望があった。</li> <li>・委員より「(移行のための宿泊等の体験を支える給付)については短期入所者と同じ対象者ではないのか」との質問があったが、事務局から「地域移行を希望している長期間入所・入院をしている者が、グループホーム等を体験利用する場合に給付の対象とするもの」との回答があった。</li> <li>・委員より「サービス利用計画作成費の利用状況はどのくらいか」との質問があったが、事務局から「29人の利用」との回答があった。</li> <li>・委員より「障害基礎年金の給付金額はどのくらいか」との質問があったが、事務局から「1級がおよそ99万円、2級がおよそ79万円」との回答があった。</li> <li>・委員より「共同作業所で働く人で困っている人がいるが見直しはしないのか」との質問があったが、事務局から「法定ではないので利用者と施設との契約になります。」との回答があった。</li> </ul> <p><b>【障害福祉計画の見直しについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員より「地域生活支援センターの 型の内容を説明してほしい」との質問があったが、事務局から「創作的活動、生産活動の機会の提供、専門職員の配置、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化・調整、ボランティア育成、障害への理解促進のための啓発等を行う」との回答があった。</li> </ul>

分科会内容（概要）

< 質疑・要望等 >

- ・委員より「自動車改造助成の対象者要件の緩和した内容を教えてほしい」との質問があったが、事務局から「当初身体障害者1・2級を対象としていたが、現在、身体障害者手帳所持者全員を対象としている」との回答があった。
- ・委員より「ケアプランナーはどういった資格をもった人なのか教えてほしい」との質問があったが事務局から「研修を終了をした人」との回答があった。
- ・委員より「退院可能精神障害者の地域生活への移行については病院に戻ってしまう等で大変難しい状況であるので、市においてもグループホーム等をつくってもらいたい。」の要望があった。

(3) その他

事務局から「障害福祉計画については、障害者団体等の意見も聞きながら、最終案を送付させていただきたい」との提案が委員にあったが了承してもらった。

4 閉会